

新型コロナに関する「緊急事態宣言」に伴う 保育所等を利用する保護者の皆様へお願い

ゴールデンウィーク期間中 旅行は自粛を！

伊佐市役所 こども課

5月6日までの期間、鹿児島県を含む全国に緊急事態宣言が発令されています。

保護者の皆様の注意深い行動により、本日現在、市内では感染は確認されていません。外出の自粛や登園自粛など皆様のご協力に心から感謝申し上げます。

これからゴールデンウィークを控え、感染拡大を防止するための一つの重要な時期となりますので、改めて次のことをお願いします。

旅行に「行かない」、伊佐市に「呼ばない」

4月 24 日付けで県知事からゴールデンウィーク期間中の不要不急の帰省や旅行などは控え、県外への移動は絶対にやめるようお願いされていることから、本人・家族等含め極力避けてください。

特に、特定警戒都道府県に指定された 13 都道府県(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県、北海道、茨城県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府)には行かないでください。

併せて感染拡大地域に在住のご家族やご友人、仕事関係の方などに対して、伊佐市への来訪を控えていただく働きかけをお願いします。

止むを得ず往来する場合は行動履歴の把握に努め、伊佐市の自宅に帰宅後は帰省者・転入者同様に、少なくとも2週間程度は登園自粛も含めて外出を避け、人との接触を極力減らすなど、慎重な対応をお願いする必要がありますので、必ず登園前に保育所等に届け出てください。

既に始良市でも福岡県を旅行したことで学生が感染し、同居の家族や通っている学園全体に影響が及んだ事例も発生しており、私たち一人ひとりの行動が地域を守ることに繋がります。

保護者の皆様におかれましては、ご不便をおかけしますが、乳幼児、保護者及び保育士等職員への感染防止のため、また、保育所等の運営を継続し、社会・経済活動を維持していくための緊急的な対応であることを御理解いただきますよう、よろしく願いいたします。

《お問い合わせ先》 伊佐市役所 こども課 子育て支援係 TEL(0995) 23-1311 内線 1218